

2018年9月28日

各位

会社名 FDK株式会社
代表者名 代表取締役社長 大橋 洋一
(コード番号 6955 東証第二部)
問合せ先 CSR・コンプライアンス統括部長 平野 芳晴
TEL. 03-5715-7400

株式併合に伴う新株予約権（行使価額修正条項付）の行使価額等の調整に関するお知らせ

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、第89回定時株主総会での承認を条件に、2018年10月1日付をもって、当社普通株式10株につき1株の割合で併合することについて決議し、同株主総会で承認可決されました。それに伴ない、当社が発行している新株予約権について下記のとおり行使価額等が調整されますのでお知らせいたします。

記

1. 調整の内容

2018年8月6日付の取締役会において決議した第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行要項の定めに従い、下記のとおり調整されます。

銘柄	行使価額		下限行使価額		新株予約権 1個当たりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
FDK株式会社第1回新株 予約権	147.1円	1,471円	94円	940円	1,000株	100株

(注) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の取引日をいいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の90%に相当する金額に修正されますが、その修正後の価額が下限行使価額（940円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

2. 適用日

2018年10月1日以降

以上